

3 群馬の飛躍を支える産業人材育成プロジェクト

政策目標の概要(A)

経済のグローバル化が進む中で、本県の豊かな自然環境や歴史、文化、蓄積された高度な産業技術などを受け継ぎ、さらなる発展を目指した産業人材の育成を推進する。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)										
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価							
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方				
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)												
1 パートナーシップ形成による人材育成支援																								
(1)産業界との連携による学校教育の実施																								
■ 教育機関と産業界が連携し産業ニーズに沿った教育を進めます。																								
						地域の企業や農業生産者等と連携し、地域の産業界が必要とする人材を育成する。また、熟練技能者を活用し、工業教育の充実を図る。地元企業・研究機関等から豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。	①教育プログラムの指定校数 H22:4校 H23:7校 H24:7校 H25:7校	②専門学科における社会人講師の授業時間数 H22:465h H23:558h H24:551h	③熟練技能者活用実施校数 配置校 H22:2校 H23:4校 H24:4校 H25:4校	①7校	②600h(18校)	③配置校4校、巡回校5校	①7校	②580h(18校)	③配置校3校、巡回校4校	②600h(18校)	11,980	10,030	10,140	H24年度は、産業界と連携をし、産業界から求められる人材の育成に向け本事業を推進することができた。具体的には、教育プログラム指定校7校(農業分野(2校)、工業分野(4校)、商業分野(1校))において、就業体験等を実施した。また、専門学科講師派遣として、産業界から豊かな経験と知識をもつ人材を招へいし、専門高校18校において551時間の実践的な授業を実施した。	3	本事業は、産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動等により、生徒の勤労観・職業観を育成することができる。またこのことが地域雇用のマッチングの強化につながると考えられる。教育プログラム指定校を増やし福祉分野を新たに指定するなど、事業の拡充が必要である。	4	地元産業界のニーズを踏まえた人材を育成するための取り組みであるため、成果と課題を検証した上で、継続。教育プログラム指定校については、現状の教育プログラム指定校数(7校)の中で割り振りを検討すること。
					人材育成に支障をきたしている設備を修繕・更新し、産業界が必要とする「実習により確かな技術を身につけた人材」の育成を行う	大型実習設備の更新等(台数)	H22:3 H23:0 H24:3		3	4	24					70,000	50,000	69,902	太田工業高等学校等の産業教育設備を更新した。また、前橋工業高等学校等の産業教育設備の修繕を行った。	4	「地域の産業界が求める人材」の育成を行い、次代を担う職業人材を輩出するため、職業高校の産業教育設備の更新及び修繕をすることは必要不可欠である。	4	職業高校の産業教育設備は、人材育成に必要なものであり、計画的な更新及び修繕が必要であるため、継続。	
■ 企業での職業体験、職業人の講師派遣など実際の職業を通じたキャリア教育を推進します。																								
					2週間程度の長期就業体験を実施し、専門分野に対する実践的な知識・技術の体得を図るとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。	専門高校における長期インターンシップ実施学校の割合	H22:90.5% H23:90.5% H24:95.2%		100%	100%	100%					811	688	597	・夏季休業中を中心に777名の生徒が就業体験に参加し、望ましい勤労観・職業観の育成に繋げることができた。	3	生徒の勤労観・職業観の育成はもとより、受け入れた企業からも生徒の意欲的な姿勢が評価されるなど、成果を上げている。本事業は、本県の産業を支える人材を育成する上で有効な取組であり、地域産業界からの要望もあるため、事業の拡充が必要である。	4	生徒の勤労観の育成に加え、地元企業への定着にも効果が見込めるため、継続。	
					普通科、総合学科を置く高校において、多様で特色のある教育課程を編成するため、地元企業等から社会人を講師として招へいする。スポーツ科・芸術科において、指導内容の専門性を充実させるため、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招へいする。	普通科、総合学科等における社会人講師の授業時間数	総合学科等 H22:264h H23:273h H24:253h 特別講師 H22:137h H23:137h H24:127h		総合学科等 260h(11校)	総合学科等 230h(11校)	総合学科等 260h(11校)				1,427	1,253	1,240	・総合学科等講師派遣事業:239時間を11校において、地元企業、研究機関等から、豊かな経験と知識・技術をもつ人材を講師として招へいした。・特別講師派遣事業:127時間を1校において、高度な専門的知識・技術を有する人材を講師として招へいした。	4	各高等学校において、多様で特色ある教育課程を編成・実施し、指導内容の充実を図るためには、外部人材を活用していくことが必要不可欠である。	4	地域の外部人材等を活用した指導内容の充実を図るため、継続。		
					福祉科目の授業を実施している学校において、医師、看護師、訪問介護員等を招へいするとともに、高齢者施設に実習を委託し、福祉教育の充実を図る。	介護福祉士合格者	H22:45名 H23:50名 H24:48名		51名	51名	52名				4,070	4,343	3,214	医師、看護師、訪問介護員等を社会人講師等として招へいするなどして福祉教育を実践した結果、介護福祉士合格者が48名となった。	4	福祉資格の取得を目指す高等学校において、福祉教育の充実を推進することができ、介護福祉士においては、2年連続して高い合格率となった。本県の介護人材を育成するためにも継続する必要がある。	4	介護人材育成のために必要な事業であるため、継続。		
					定時制・通信制課程の生徒を対象に産業技術専門学校において勤労観・就業意欲を醸成し、ものづくり産業等への就業意欲を涵養するためのセミナーを開催する。	ものづくり等に興味をわいた生徒の比率			-	97%	100%				-	【産・人】 1,150 【高校】 1,150				平成25年度新規事業のため、事業評価対象外				

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ3>2

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)									
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価					
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)											
(2)新たな商品・サービスの企画・開発・販売に向けたパートナーづくり																							
■ 農林漁業者と商業・工業者がそれぞれ得意とする分野の経営資源を持ち寄り新たな商品開発・付加価値向上を目指す農商工連携のパートナーシップ形成を支援します。																							
			産業経済部	工業振興課	農商工連携による製品開発を促進するため、生産者と中小企業者等を一堂に集め、情報交換会、事例発表等を行う。	来場者数 (10/17マッチングフェア)	(H23 新規) H23:307人 H24:2,866人	200人	200人	1,100人 (5ヶ年合計)	229	128	99	マッチングフェア 期日:H24.10.17 会場:県庁県民ホール及び生協食堂 来場者数:2,866人	4	中小企業者と農林漁業者の連携を促進するため、互いの経営資源を有効に活用した新商品・新サービスの開発等の事業活動などの取り組みを支援していく必要がある。	4	農商工の連携を促進するため、引き続き取り組んでいく必要があるが、これまでの事業効果を検証するとともに、業界ニーズ等の適確な把握に努め、より効果的な事業展開が図れるように、積極的に内容の見直しを行っていくこと。					
			農政部	蚕糸園芸課		情報交換会実施による商談成立数	H22 15件 H23 34件 H24 9件	20件	20件	100件	1,063	230	1,027	農商工連携による製品開発を促進するため、生産者と中小企業者等を一堂に集め、展示商談会や、農商工連携マッチングフェア、情報交換会を実施。	4	6次産業化を含めた農商工等連携の重要性は高まっていることから、今後も本事業を継続して、県産農産物の高付加価値化や需要拡大による農家所得の向上を図る必要がある。	4	自立した農業経営を推進するため継続。H24年度は商談成立件数が減少したことから、開催方法の工夫が必要。					
			産業経済部	工業振興課	県内地場産業企業の取引拡大、情報発信のため県内地場産業企業を一堂に集めた展示会を開催し、取引先や販路開拓先のマッチングを支援する。	①商談件数 (H24は名刺交換のみを含む) ②成約額(開催終了時点)	①商談件数 H22:533件 H23:706件 H24:2,442件 ②成約額 H22:650千円 H23:398千円 H24:2,544千円	①商談件数 750件	①商談件数 750件	①商談件数 3,533件	2,425	2,060	2,406	ぐんま地場産業フェスタ2012 in TAKASAKI 期日:H24.11.17 会場:ピエント高崎 商談件数:823件 成約額:524千円 ぐんま地場産業フェスタ2013 in TOKYO 期日:H25.2.13 会場:都立産業貿易センター台東館 商談件数:1,619件 成約額:2,020千円	4	本県の優れた地場産品を一堂に集め、商取引拡大のための展示商談会を開催することにより、販路開拓などの取組を支援し、経営基盤の強化を図っていく必要がある。	4	展示商談会等の取組は、取引拡大のために一定の効果があると考えられるが、企業側のニーズ把握と効果の検証をしっかりと行い、限られた予算の中でより効果的なPRを進めていくよう、随時見直しを行っていく必要がある。					
■ 企業が高等教育機関等の有する高度技術を活用して製品化・商品化などの共同開発を行う産学連携のパートナーシップ形成を支援します。																							
			企画部	新エネルギー推進課	産学官共同研究のコーディネート、大学等研究シーズの技術移転を行うとともに、環境保全と畜産振興の両立を図るために開発した新技術の成果の実用化や普及を促進する。	①特許登録件数/出願件数 (累計) ②商品化・実用化(累計)	①特許登録件数/出願件数 H22:5件/58件 H23:15件/61件 H24:21件/64件 ②商品化・実用化(累計) H22:5件 H23:5件 H24:5件	①17件/61件 ②7件	①19件/64件 ②8件	①20件/64件 ②10件	4,116	3,595	3,966	新技術成果の実用化、普及を促進するとともに、畜産バイオマス総合特区計画に基づき、低炭化・灰化装置の実証試験を実施 <脱臭装置> ・宮崎県川南町に実証機設置 <炭化・灰化装置> ・試験期間:平成25年1月~6月 ・鶏糞処理能力 10トン/日	4	地域結集事業で開発した新技術の実用化・普及を図ることで、畜産経営に伴う余剰たい肥、水質汚染、臭気などの課題解決を図るとともに、エネルギー自立型・環境調和型畜産の実現に寄与する。	4	産学官共同研究のコーディネート等を行うとともに、畜産のふん尿問題とエネルギー問題を融合し、解決する取組として継続的に実施している。今後も、畜産農家の協力を得ながら、引き続き新技術の実用化に向けて取り組む必要があるため、継続。					
			企画部	新エネルギー推進課	公設試が中心となり産学官による共同研究をコーディネートし、新事業の創出、研究開発型の地域産業の育成及び社会的な課題の解決を目指す。	①実用化・商品化(累計) ②外部研究資金の獲得件数(累計)	①技術提供・実用化・商品化 H22:2件 H23:2件 H24:2件 ②外部研究資金の獲得件数(累計) H22:5件 H23:6件 H24:6件	①4件 ②7件	①4件 ②8件	①5件 ②10件	3,295	3,326	3,168	キュウリ残渣処理技術、水浄化技術、脱臭技術、熱交換機の開発など、産学官共同研究の5件を支援した	4	新事業の創出、地域産業の育成及び社会的課題の解決を図るため、県試験研究機関がコーディネートする大学、企業との共同研究を推進する。	4	地域に根ざした技術開発で、より具体的な問題とその解決に取り組んでいる。実用化に結びついている技術もあり、県内の公設試が中心となった産学官による共同研究として定着も図られているため、継続。					
			産業経済部	工業振興課	今後需要が見込まれる成長分野として、本県が推進する重点産業分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー)における県内企業の研究開発を活性化させるため、業界及び市場動向や技術動向にかかる講演会、セミナー、技術研修などの取組を実施する。	製造品出荷額等	H22:7兆5,268億円 H23:7兆3,230億円 H24:H26.3頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	1,000	900	451	群馬県次世代産業振興戦略会議「役員会」を開催し、次世代産業振興の取組について、産学官の代表者が意見交換を行った。 各部会活動においては、セミナー、研究会、先進地視察等を延べ37回実施し、2,066名が参加した(下記シーズカンファレンス含む)。	4	部会活動の参加者も増加しており、戦略会議の取組が県内企業に浸透してきたと考える。 今後も、企業ニーズを踏まえ、より効果的な事業を実施するとともに、部会間の連携や事業の連続性も考慮し、具体的な成果が出るよう取組を継続していく。	4	成長分野への参入を促すため継続とするが、会議等の成果を今後の施策展開にどう活かしていくかが重要であり、既存事業の見直しや新たな取組につなげること。					
			産業経済部	工業振興課	次世代産業分野における企業や大学等の研究シーズの事業化や製品化を目的に重点産業分野にかかる大学や試験研究機関等の技術シーズや研究会活動の情報発信、産学官の交流活動を行う。	製造品出荷額等	H22:7兆5,268億円 H23:7兆3,230億円 H24:H26.3頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	1,000	800	287	H25.2.7~8に「次世代産業研究シーズカンファレンス」を開催した。 (内容) 大学、試験研究機関が11シーズを発表 富士重工、ヤマダ電機による講演 次世代ロボットのデモンストラーション等 参加者数:延べ671名 個別相談件数:15件	4	1ヶ月後のフォローアップ調査では、依頼試験の受託や技術相談、試作品の開発など、成果が出ているため、今後も取組を継続する。 ただし、実施方法については、よりマッチング率を高めるため、前回の反省を活かし改善していく。	4	成長分野に係る産学官連携の促進を図るため継続。 事業効果や企業ニーズ等を踏まえて、積極的に内容の見直しを行うとともに、既存事業の見直しや新たな取組につなげていくこと。					
1 パートナーシップ形成による人材育成支援 小計											79,653												

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ3>3

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 事業結果	部局評価		財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
2 ものづくり人材の育成																					
(1)新技術・研究開発などの技術向上支援																					
■ 産業技術センター、繊維工業試験場において、高度・専門的な技術研修などを行い製品開発力等の強化を支援します。																					
			産業経済部	工業振興課	企業の技術者の製品開発能力を高めるため、中小企業等の従業員を対象とした体系的な研修を実施する。	一般研修受講者数	H22:1,329人(延べ人数) H23:1,091人(延べ人数) H24:1,063人(延べ人数)	1,135人 (延べ人数)	190人 (延べ人数) ※研修内容を見直し	190人 (延べ人数) (H27単年度) ※研修内容を見直し	8,226	4,000	2,784	○一般研修(延べ99日、延べ1,063人) ・情報・電子技術課程(87日、延べ846人) ・ものづくり基礎講座(5日、延べ117人) ・材料解析技術研修(2日、40人) ・食品衛生管理技術研修(4日、延べ58人) ・光計測技術入門セミナー(1日、2人) ○受託研修(計5課程)	4	事業内容を精査した結果、H25年度事業においては、情報関連研修を廃止するなどして事業の一部を縮小した。企業ニーズの高い専門的な研修については、引き続き積極的な支援を行っていく。	4	引き続き、企業側のニーズ把握に努め、効果的な研修の実施に努めること。			
			産業経済部	工業振興課	繊維産業で働く人にとって必要な技術を習得するための専門技術研修やオーダーメイドによる企業ニーズに即した受託研修を実施する。	専門技術研修受講者数	H22:26人 H23:21人 H24:17人	13人	13人	65人 (5ヶ年合計)	433	433	276	専門技術研修2課程を実施し、合計17人の参加者で、延べ10日間(25時間)の実習を通して、それぞれの基礎を学んでもらった。また、同様に受託研修1件(延べ5日間、8人参加)も実施し、若手の人材育成を行った。	4	厳しい経営環境で余裕の無い繊維企業にとって、若手技術者の育成、技術の伝承が重要な課題であり、これを試験場として支えて行くことが重要である。	4	引き続き、企業側のニーズ把握に努め、効果的な研修の実施に努めること。			
			産業経済部	産業人材育成課	中小企業の現場に配属される新人を対象として、図面の見方や現場管理手法の基本等を内容とした研修を実施する。	修了者数累計	H22:- H23:101人 H24:247人	240人	360人	600人	-	部局予算対応	-	平成24年度は前橋及び太田の2会場で開催し、147名が参加した。	4	中小の製造業では自力で研修を実施できる余裕の無い企業も多く、本事業の継続は今後も必要である。平成25年度については早期に実施し、103名が受講した。	4	研修事業の実施主体は、産業支援機構。引き続き、産業支援機構と連携を図りながら、企業側のニーズ把握に努め、効果的な研修の実施に努めること。			
(2)商品企画・販売力強化などのマーケット力強化支援																					
■ 優れた技術を活かした新製品開発や企画力・販売力等の向上を支援し、企業の独自展開や発展を支えます。																					
			産業経済部	商政課	中小企業支援の中核機関である公益財団法人群馬県産業支援機構に経営総合相談窓口を設置し、創業や経営課題に関する相談に応じるほか、専門的・具体的な課題に対しては、専門家を企業等に派遣し課題解決を図る。	①相談件数 ②課題解決数(専門家派遣による)	H22:1,015件 H23:1,324件 H24:1,233件 H22:32件 H23:24件 H24:25件	①相談件数 1,000件 ②課題解決数 25件	①相談件数 1,000件 ②課題解決数 25件	①相談件数 5,000件 ②課題解決数 125件	33,913	28,879	31,137	経営総合相談窓口において、創業、経営革新、海外展開支援、販路開拓等の幅広い分野におけるアドバイスを行った。また、具体的、専門的な課題については、中小企業診断士等の専門家を企業に派遣し、課題の解決を図った。	4	「相談件数」が目標を上回っているほか、「課題解決数」も目標を達成しており、企業の課題解決に貢献していることと、大きな期待が寄せられていることがうかがわれる。県内中小企業は、依然として厳しい経営環境におかれており、引き続き支援に努める必要がある。	4	経営総合相談窓口について、目標を大きく上回る実績を上げるなど、県内中小企業の経営支援に貢献しており、引き続き予算措置が必要。			
			産業経済部	工業振興課	海外製品や他産地との類似製品との競争に際してデザイン面での優位性を確保するため、グッドデザインぐんま商品選定や展示会を開催する。	グッドデザイン選定企業数	H22:61社 H23:67社 H24:65社	60社	60社	300社	1,931	1,635	1,922	○グッドデザインぐんま商品の選定商品:55点(39企業) クラフト:17点(11企業) パッケージ:18点(15企業) ○グッドデザインぐんま商品展の開催期間:H25.1.25~H25.1.28 来場者数:延べ11,588人 開催場所:けやきウォーク前橋 ○デザインセミナーの開催参加者:10名	4	事業効果を把握するためのアンケート調査を実施しており、その結果を踏まえ、選定企業向けのフォローアップを強化していく必要がある。	2	本事業はH5年度に開始した事業であるが、事業内容(グッドデザインぐんま商品選定、展示会開催)が、事業目的(デザイン面での優位性の確保)に合致したものであるか疑問であり、また、成果も不明確である。これまでの事業結果や企業ニーズ等も踏まえ、根本的に見直すべきと考える。			
(3)ものづくり技術・技能の継承																					
■ 「群馬ものづくり改善インストラクター学校」を開講し、産業技術・技能を引き継ぐ人材を養成するなど、中小製造現場の改善活動を支援します。																					
			産業経済部	産業人材育成課	産業技術・技能を引き継ぐ人材を養成し、中小製造現場の改善活動を支援する。	修了者数累計	H22:22人 H23:33人 H24:53人	58人	82人	130人	579	579	553	インストラクター学校を2回開講し、新たに20名のインストラクターを養成した。(累計53名)	4	企業の競争力強化を図るために、改善活動支援の取組は欠かせない。技能継承、人材育成の観点からも本事業の継続が必要である。	4	インストラクター派遣の成果として、作業時間短縮や在庫低減などの実績も見られ、一定の効果があると考えられる。企業ニーズの把握に努め、より効果的な企業支援につなげていくこと。			
■ 卓越した技能のすばらしさ、大切さを教え技能者の育成を図ります。																					
			産業経済部	産業人材育成課	新規学卒者、若年者、離転職者等の求職者等に対する職業能力開発を実施するため、県立産業技術専門学校3校の運営、維持管理を行う。	訓練生の就職率	H22:100% H23:100% H24:100%	100%	100%	100%	209,734	200,348	190,314	・施設等管理運営 安全かつ経済性に配慮した施設の管理運営を推進した。 ・訓練生の就職率 100%となった。	4	限られた予算の中で、最大限効率的な運営に努めている。今後も効果的かつ効率的な運営に努めながら、定員充足率と就職率の維持・向上を図る必要がある。	4	学校運営に係る経費であることから継続。引き続き、効率的な運営に努めること。 施設運営に当たっては、単年度で多額の支出を要する機器更新や大規模修繕等も必要となることから、計画的な維持管理に努めること。			
			産業経済部	産業人材育成課	県立産業技術専門学校において、製造業を中心とした基幹産業を支える若年技能者を育成するとともに、再就職などに必要な職業訓練を実施する。	定員充足率	H22:106.0% H23:94.0% H24:96.3%	100%	100%	100%	35,623	35,401	28,448	・普通職業訓練 普通課程12科(370名)及び短期課程3科(59名)で訓練を実施した。 ・在職者訓練 38コース(189名)の在職者に訓練を実施した。 ・定員充足率(25年度入校) 105.7%と9.4ポイント増加した。	4	普通職業訓練は専門学校で行う人材育成の中心的な事業であり、必要不可欠なものである。充足率・就職率とも高い値を維持しており、今後も社会ニーズを踏まえた科目再編を行い、効果的かつ効率的な予算執行に努める。	4	訓練生・企業ニーズ等を反映して、カリキュラム・コース設定の充実に努め、一層の就職率の向上を目指すこと。			

※評価区分の凡例
1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ3>4

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)									
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価					
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)											
			若年ものづくり人材育成(ものづくり 体感事業)		産業経済部	産業人材育 成課	後進技能者の育成を支援するため、群 馬県技能士会連合会が行うものづくり体 感事業に要する経費を補助する。	ものづくり体感事業参加者数	H22:322人 H23:293人 H24:315人	320人	330人	350人	600	600	600	3	「ものづくり体感事業」は参加者の評 価も高く、技能継承の中心的事業とし てより強化することが必要である。	4	ものづくりに係る技能向上・継承は重 要なことであるが、県補助の効果・必 要性・妥当性についてしっかりと検証 を行うことが必要。				
<p>■ 高校生を対象としたものづくり実習型講座などを通じ、ものづくり技術の向上を図るとともに、次世代のものづくりを担う子ども達にもものづくりの楽しさを伝え、本県に培われているものづくり精神や伝統の継承を図ります。</p>																							
			産業・教育連携若年者育成	新規 再掲	産業経済部 教育委員会	産業人材育 成課、高校 教育課	定時制・通信制課程の生徒を対象に産 業技術専門学校において勤労観・就労観を 育成し、ものづくり産業等への就業意欲 を涵養するためのセミナーを開催する。	ものづくり等に興味があつた 生徒の比率	-	-	97%	100%											
			次代を担う職業人材育成	再掲	教育委員会	高校教育課	地域の企業や農業生産者等と連携し て、地域の産業界が必要とする人材を育 成する。また、熟練技能者を活用し、工 業教育の充実を図る。地元企業・研究機 関等から豊かな経験と知識をもつ人材を 講師として招へいる。	①教育プログラムの指定校 数 ②専門学科における社会人講 師の授業時間数 ③熟練技能者活用実施校 数	H22:4校 H23:7校 H24:7校 H25:7校	①7校	①7校	①7校	11,980	10,030	10,140	3	平成24年度は、産業界と連携をし、 産業界から求められる人材の育成に 向け本事業を推進することができた。 具体的には、教育プログラム指定校 7校(農業分野(2校)、工業分野(4 校)、商業分野(1校))において、就業 体験等を実施した。また、専門学科講 師派遣として、産業界から豊かな経験 と知識をもつ人材を招へいし、専門高 校18校において551時間の実践的な 授業を実施した。	4	本事業は、産業界との連携・交流を 通じた実践的な学習活動等により、生 徒の勤労観・職業観を育成することが できる。またこのことが地域雇用の マッチングの強化につながると考えら れる。 教育プログラム指定校を増やし福祉 分野を新たに指定するなど、事業の拡 充が必要である。				
			次代を担う職業人材育成のための 教育設備充実	再掲	教育委員会	管理課	人材育成に支障をきたしている設備を 修繕・更新し、産業界が必要とする「実習 により確かな技術を身につけた人材」の 育成を行う	大型実習設備の更新等(台 数)	H22:3 H23:0 H24:3	3	4	24	70,000	50,000	69,902	4	太田工業高等学校等の産業教育設 備を更新した。 また、前橋工業高等学校等の産業 教育設備の修繕を行った。	4	「地域の産業界が求める人材」の育 成を行い、次代を担う職業人材を輩出 するため、職業高校の産業教育設備 の更新及び修繕をすることは必要不 可欠である。				
<p>■ 産業界から求められる人材を育成するため、産業技術専門学校などによる在職者訓練及び施設内訓練をはじめ、機動的な人材育成を行います。</p>																							
			産業技術専門学校運営	再掲	産業経済部	産業人材育 成課	新規学卒者、若年者、離職者等の求 職者等に対する職業能力開発を実施す るため、県立産業技術専門学校3校の運 営、維持管理を行う。	訓練生の就職率	H22:100% H23:100% H24:100%	100%	100%	100%	209,734	200,348	190,314	4	施設等管理運営 安全かつ経済性に配慮した施設の 管理運営を推進した。 ・訓練生の就職率 100%となった。	4	限られた予算の中で、最大限効率な 運営に努めている。 今後も効果的かつ効率的な運営に 努めながら、定員充足率と就職率の 維持・向上を図る必要がある。				
2 ものづくり人材の育成 小計													693,859										
<p>3 農業・林業を担うひとづくり</p>																							
<p>(1)農業に新たな付加価値を創出できる人材の育成</p>																							
<p>■ 商工業者と農業者、消費者と生産者、都市住民と地域住民などの多様な連携により農業に新たな付加価値や雇用を創出します。</p>																							
			地域食品産業振興		農政部	蚕糸園芸課	農商工等連携を促進し、県内食品産業 の技術力・商品開発力の強化を支援す る。また、県産農産物を利用した加工食 品における認証制度を通じて活力ある食 品産業の育成とともに地域農業振興を図 る。	ふるさと認証食品新規認証 数	H22:3商品 H23:4商品 H24:21商品	2商品	4商品	10商品	2,542	2,048	2,273	4	21商品をふるさと認証食品として新 規認証。 認証食品の普及啓発及び販売促進 の支援実施。	4	県産農産物を利用した加工食品に おける認証制度を通じて、活力ある食 品産業の育成を今後も継続し、県産 農産物の需要拡大による農家所得の 向上を図る必要がある。				
<p>■ 女性農業者の主体的な経営参画を促進するほか、農村女性起業者の経営管理能力向上やネットワーク化を支援し、経営改善・法人化等を進めます。</p>																							
			農業者育成対策(ぐんま農村起業 活動支援)		農政部	技術支援課	農村起業のネットワークを活かした販 路拡大モデル拠点づくり等を支援する。	農村女性起業数	H22:284件 H23:286件 H24:301件	287件	288件	290件	330	部局予算対応	273	1	農村起業のネットワークを活用した 販路拡大及び地域間連携のための農 村起業販路拡大拠点を整備(県内1ヶ 所)。	1	人材育成の部分については、起業 に取り組む人材育成を効果的かつ効 率的に推進するため、「ぐんま農業フ ロントランナー養成塾」と事業統合済 みである。 販路拡大拠点整備については、県 民局を単位とする5地域全てで拠点整 備が達成されたことから事業を終了 し、今後は、他の既存事業の活用によ り支援を継続していく。				
			農業者育成対策(女性農業者活動 支援)		農政部	技術支援課	女性農業者リーダーの育成を図るとと もに、農業農村における男女共同参画 を推進する。	女性認定農業者数	H22:109経営体 H23:112経営体 H24:123経営体	105経営体	107経営体	110経営体	1,719	1,482	1,496	4	農業・農村における男女共同参画推 進のための講演会等を開催(県域2 回、地域78回)。	4	農村女性は、本県農業従事者の過 半数を占め農業生産を支える重要な 存在であり、男女の性差なく主体的に 社会参画、経営参画をしていくための 意識醸成や能力・技術の一層の向上 について継続して取り組む必要があ る。				

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ3>5

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業 (E)										決算額	事業の評価と改善の方向性 (H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
(2)多様な人材の就農・定着支援、担い手の経営基盤の確立																					
■ 技術習得支援や農家研修支援などの取組により、県内高校生や新規参入者、定年帰農者等の多様な人材の就農を促進します。																					
			農政	技術支援課	就農相談窓口を設置し各種の相談に対応するとともに、就農相談会・研修会の開催、就農希望者の農業理解促進(農業体験)や農家研修支援(就農留学)を実施する。	39歳以下の新規就農者数	H22:190人 H23:195人 H24:204人	200人	200人	200人	14,700	12,845	9,627	4	県内14か所に設置した就農相談窓口において、265名から延べ431回の就農相談を受け、相談内容に応じた支援を実施。 就農留学事業により就農希望者に対する技術修得研修を実施し、円滑な就農を支援(受入支援13名、住宅支援2名)。 農業への理解促進と適性の判断を見極めるため、農業体験事業を実施(6回・8名)。 就農希望者の本県農業の理解促進のため、就農促進現地研修会を開催。	4	将来の本県農業を担う意欲ある新規就農者等の確保・育成を図るため、就農相談から就農までの総合的な支援を、新規就農者確保事業と組み合わせ実施している。効果的な就農対策を推進するために、今後も継続して取り組む必要がある。	4	新規就農者を確保するため、就農希望者の相談体制や就農体験は有効であり、継続。 国の就農支援策(青年就農給付金など)と連携し、引き続き新規就農者の確保を図る必要がある。		
			農政	技術支援課	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を交付する。	39歳以下の新規就農者数	H22:190人 H23:195人 H24:204人	200人	200人	200人	204,000	300,867	83,057	4	青年の就農意欲の喚起と就農後の早期経営安定と定着支援を行うため、就農前の研修期間を支援する準備型と就農直後の経営の不安定な期間を支援する経営開始型を実施(準備型:19人、経営開始型82人)。	4	将来の本県農業を担う担い手の確保・育成を図るため、就農前の研修期間と就農直後の不安定な期間の所得を確保できたことで、担い手の確保・育成が進んでおり、今後も継続して取り組む必要がある。	4	経営が不安定な期間の所得を確保するため継続。 所得を確保することで新規就農者を育成しようとするものであるが、就農者の定着を図るためには相談事業と連携した効果的な取り組みが必要。		
		再掲	農政	農林大学校	定年帰農者や「ターン・リターン」による就農希望者等を対象に、農業の基礎的な知識・技術についての実践的な研修を行い円滑な就農を図る。	ぐんま農業実践学校受講者数	H22:152人 H23:156人 H24:135人	145人	145人	145人	3,544	3,486	3,455	4	「ぐんま農業実践学校」4課程、8コースを実施した。 受講者を対象に就農促進のためのセミナーを実施した。	4	県民の要望にあわせて研修を行い、安定的に応募がある。修了者の9割以上が就農意欲を持っており、継続実施の必要がある。	4	例年多数の応募があり、修了者の就農率も高いことから、今後も効果的・効果的な研修に努める。		
■ 経営の発展段階に応じたきめ細かな支援や、制度資金・補助事業等による経営基盤の確立支援により、着実な就農定着や担い手の経営発展を図ります。																					
		新規	農政	技術支援課	新規就農者の経営実態の把握・分析、「営農支援カルテ」を活用した重点指導など新たな手法により、新規就農者の経営の早期安定を図るとともに、就農情報の収集・共有体制の確立、研修受入農家へのフォローアップ等、総合的な就農・定着支援体制の整備を図る。	39歳以下の新規就農者数	H22:190人 H23:195人 H24:204人	200人	200人	200人	-	2,000	-		平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
			農政	農業経済課	新規就農者の確保及び円滑な就農促進、経営の確立を図るため、営農開始当初における施設・機械の整備に必要な資金を無利子で融通する。	39歳以下の新規就農者数	H22:190人 H23:195人 H24:204人	200人	200人	200人	81,086	70,928	41,387	4	資金運営管理指導 取扱事務費 723千円(委託料・補助金) 就農支援資金の貸付け 15件 40,664千円	4	認定就農者の施設設置・機械購入等に必要な資金を無利子で貸付け、新規就農者の定着・確保に貢献している事業である。担い手の確保育成のため引き続き事業の実施が必要である。	4	新規就農者の経営開始を支援し、農業への定着を図る制度として定着している。引き続き、確実に目標を達成させていく必要があるため継続。		
			農政	農業経済課	認定農業者を中心とした地域農業の担い手を支援するため、農業近代化資金等の国の制度資金に対し、利子補給を行い、長期かつ低利な資金の融通を図る。	①認定農業者数 ②集落営農法人数	①認定農業者 H22:4,858人 H23:4,715人 H24:4,650人 ②集落営農法人 H22:64法人 H23:79法人 H24:87法人	①5,205人 ②90法人	①5,270人 ②103法人	①5,400人 ②131法人	121,475	103,169	108,159	4	(利子補給承認実績) 農業近代化資金 216件 1,030,145千円 中山間地域活性化資金 1件 9,000千円 農業経営負担軽減支援資金 1件 22,600千円 (利子補給実績) 農業近代化資金 101,061千円 中山間地域活性化資金 1,480千円 農業経営負担軽減支援資金 1,391千円	4	農業経営の近代化等に必要施設資金等に対して利子補給を行い、貸付利率の低減を図ることにより、必要な長期資金を円滑に供給し、認定農業者等の農業者の経営改善に活用されている。そのため、引き続きの事業実施が必要である。	4	代表的な融資制度として定着しており利用も多い。引き続き、経営責任を明確にしながら、資金を融通していくことは重要であるため継続。		
			農政	農業経済課	競争力のある農業経営体の育成・確保を支援するため、認定農業者や集落営農組織等に対し、本県独自の利子補給を行い、より一層の負担軽減を図るとともに経営の維持・改善を図る。	①認定農業者数 ②集落営農法人数	①認定農業者 H22:4,858人 H23:4,715人 H24:4,650人 ②集落営農法人 H22:64法人 H23:79法人 H24:87法人	①5,205人 ②90法人	①5,270人 ②103法人	①5,400人 ②131法人	63,488	47,359	38,206	4	(融資実績) 認定農業者等支援資金 51件 375,226千円 中山間地域振興対策資金 4件 20,280千円 (利子補給等実績) 37,168千円	4	国の制度資金に対し本県独自の上乗せ利子補給を行い、認定農業者等の負担を軽減することにより担い手育成に寄与しており、引き続き事業実施が必要である。同資金の案内には、県独自制度により金利負担軽減がなされていることも分かり易く記載し、周知を図っている。	4	近代化資金等の末端利率を引き下げる県独自の金利負担軽減制度として定着している。引き続き、経営責任を明確にしながら、資金を融通していくことは重要であるため継続。		
■ 地域農業の核となる集落営農などの組織経営体の育成や、経営の複合化・法人化などの経営体質強化へ向けた取組を支援します。																					
			農政	農政課	水田農業の担い手として、集落営農組織が経営体質の強い農業法人へ発展するよう支援するとともに、認定農業者等の確保・育成への支援を行い、農業経営の基盤強化を図る。	認定農業者数	H22:4,858人 H23:4,715人 H24:4,650人	5,205人	5,270人	5,400人	2,604	2,435	2,417	4	県担い手育成総合支援協議会に対して、研修会、税理士等による個別相談、パンフレットの作成・配布、認定農業者・集落営農等向けの研修会、認定農業者メールマガジン発行などに要する経費を補助した。	4	担い手の経営改善・経営基盤強化を図るために、研修会、相談会の実施や担い手への情報提供をしていくことは、必要なことであり、継続して実施したい。	4	引き続き担い手の経営基盤強化を図る必要があることから継続。		
		新規	農政	農政課	地域農業を支える集落営農組織等の立ち上げ及び、収益性の高い複合型の「ぐんま型集落営農」へ発展を目指す組織等の取り組みを段階的に支援する。	集落営農法人数(累計)	H22:64法人 H23:79法人 H24:87法人	90法人	103法人	131法人	-	800	-		平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)										
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価					
									実績値 (過去3年間)					H24 (前年度)	H25 (当年度)		H27 (総合計画 終期)	H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	H24 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22	H23	H24	H24												
			「はばたけ未来へ」ぐんま農業フロンティア育成塾		農政部	農政課	意欲ある農業経営者を対象としたカリキュラム制の塾を設置し、本県農業の牽引役となるフロンティアの育成を図る。	受講者数(累計)	H24:40人(卒業生)	40人	80人	160人	2,500	2,500	1,340	4	「力強い農業を担う人づくり」は、ぐんま農業はばたけプランの柱の一つであり、長期的な視点に基づき、人材を育成していくことは必要なことであり、継続して実施したい。	4	長期的視点に立って担い手となる人材を育成する必要があることから継続。					
			農地利用集積促進		農政部	農政課	認定農業者の経営規模拡大を図り、安定的な農業経営体を育成するとともに、農地の効率的利用を推進するため農地の集積を促進する。	担い手への農地の集積率	H22:32.9% H23:33.0% H24:32.4%	33.8%	34.7%	37.0%	8,424	6,596	4,268	4	27市町村、420戸の認定農業者に対して、約192haの農地の利用集積が図られたが、調査要領の変更等により集積率は32.4%となった。	4	担い手等へ農地を集積し、効率的な生産を行うとともに、農業生産の基盤となる農地を有効活用していくために、今後も取組を継続していく。					
			「はばたけ！ぐんまの担い手」支援事業		農政部	農政課	本県農業の構造改革を加速化するため、認定農業者、新規就農者、企業参入など意欲ある担い手育成に特化した支援を行う。	①認定農業者数 ②農業法人数 ③新規就農者数	①認定農業者数 H22:4,858人 H23:4,715人 H24:4,650人 ②農業法人数 H22:442法人 H23:465法人 H24:482法人 ③新規就農者数 H22:190人 H23:195人 H24:204人	①5,205人 ②502法人 ③200人	①5,270人 ②530法人 ③200人	①5,400人 ②580法人 ③200人	66,000	66,000	61,477	4	16市町村、54事業主体が行う農業用機械・施設の整備に対して支援を行い、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成することを目的としているため引き続き実施する。	4	認定農業者等の意欲ある担い手の育成、新規就農者等新たな担い手の確保、経営の多角化や法人化を進める経営体など本県農業の将来を担う力強い経営体を育成することを目的としているため引き続き実施する。					
			農地利用促進対策(農地保有合理化促進)(農地と担い手の相互調整)		農政部	農政課	農業公社の有する農地保有合理化機能を活かし、多様な担い手を育成するため、農地・人の両面から総合的な支援対策に取り組む。	①新規就農者数 ②農外企業の農業への参入件数(累計)	①新規就農者数 H22:190人 H23:195人 H24:204人 ②農外企業の農業への参入者数 H22:10件 H23:17件 H24:21件	①200人 ②14件	①200人 ②20件	①200人 ②20件	27,280	25,891	25,186	4	農地保有合理化事業により規模縮小農家から農地を買入れ(借入れ)、意欲ある農業者へ売り渡す(貸し付け)農地売買等事業により農地の集積を図ったほか、農地と担い手とのミスマッチを解消する相互調整事業等により、円滑な担い手の育成と農地の有効活用を図った。	4	農地保有合理化事業や、農地と担い手の相互調整事業は本県の抱える担い手不足、耕作放棄地の解消に大きな効果が認められるため継続する。					
			地域農業担い手確保・支援対策	再掲	農政部	農政課	①担い手の確保、担い手への農地集積を図るため、地域農業の将来構想として「地域農業マスタープラン」を地域ごとに作成し、②プランに位置づけられた担い手への農地集積を促進するため「農地集積協力金」を農地所有者等に交付する。	担い手への農地の集積率	H22:32.9% H23:33.0% H24:32.4%	33.8%	34.7%	-	60,800	37,780	4,001	4	人・農地プランの作成は、32市町村で取り組まれ、3月末時点で30市町村、82地区でプランが決定した。農地集積協力金については、実績がなかった。	4	農地・農村の抱える高齢化・後継者不足、耕作放棄地の増加等の問題を解決するために「人・農地プラン」を策定し、プランに基づく担い手の確保、農地の集積により、問題解決を図ることが重要であるため、継続する。					
■ 地域との調和を基本に、企業の参入相談に迅速に対応する窓口体制の整備など、農業への参入を支援します。																								
			企業等農業参入支援体制整備		農政部	農政課	企業の農業参入への円滑な対応を図るため、体制整備等の体系的な支援体制の構築を図る。	農外企業の農業への参入件数(累計)	H22:10件 H23:17件 H24:21件	20件	20件	20件	400	324	260	4	相談窓口の運営、情報収集活動、企業向けPR活動等を実施した。(推進パンフレットの作成やセミナーの開催等を実施した。)	4	地域農業の活性化や農地の有効活用を図る上で、新たな担い手の形態として、企業の農業参入は有効である。推進体制が円滑に機能するよう継続実施し、参入企業へ有効な支援が図れるようにしたい。					
(3)森林・林業を支える人材の確保・育成																								
■ 豊富な森林資源を有効に活用するため、ぐんま林業学校や森林施業プランナー研修などにより、林業を支える人材を育成します。																								
			林業労働力対策(ぐんま林業学校を除く)		環境森林部	林業振興課	森林の維持管理を担う林業従事者の安定確保と林業労働安全衛生の確保、技術・技能向上を図る。	新規就業者数	H22 50人 H23 42人 H24 38人	50人	50人	50人	58,781	80,507	46,639	4	新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図り、林業労働力確保支援センター助成林業現場巡回指導(32箇所)リスクアセスメント研修(22名受講)社会保険料等の掛金助成(518人)技術向上研修助成(65人)	4	新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図り、林業労働力確保支援センターの運営費用に対する補助等であり、林業労働力の安定確保と林業従事者の安全確保のために継続。					
			ぐんま林業学校		環境森林部	林業振興課	林業従事者を確保するため、就業希望者への研修及び技術向上を目指す林業従事者に対する専門的研修を実施する。	新規就業者数	H22 50人 H23 42人 H24 38人	50人	50人	50人	9,230	6,946	7,755	4	林業への就業希望者を対象とした就業前研修と既就業者の技能・技術向上を目的とした研修を実施。新規林業従事者の確保と育成、定着率の向上を図った。林業基礎研修(19名)低コスト作業技術OJT研修(11名)高性能林業機械技術者研修(9名)搬出間伐基礎研修(4名)	4	新たな若手就業者の確保を目的とした就業前研修と、就業者に対する技能・技術向上を目的とした研修の実施は、林業界ぐんまの林業労働を担う従事者の安定的確保と就業後の定着率向上のために必要不可欠である。					

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ3>7

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			森林組合強化対策		環境森林部	林業振興課	森林の維持管理の中核的な役割を担う森林所有者の協同組織である森林組合の育成を図る。	中核組合数	H22 7組合 H23 7組合 H24 7組合	9組合	9組合	10組合	6,522	6,522	6,348	4	連合会が森林組合に対して実施する各種研修会や系統運動に対し助成することにより、系統組織の強化を図った。 また、森林組合が生産した間伐材の販売を行う連合会の共販事業を支援することにより、間伐の安定供給を推進した。 ・森林組合役職員研修(13回)に助成 ・間伐材8,433m3の販売助成	森林組合が地域の森林管理及び県産材の安定供給の担い手としての役割を果たすには、健全な財務基盤と的確な経営判断等に基づいた安定的・効率的な事業運営により一定の事業利益を確保しつつ、組合員や地域の負担に応え得る健全な経営を実現できる体制が重要であり、これらの条件を満たす中核森林組合を確保・育成することが必要である。 このため、連合会が会員(森林組合)に対して実施する役職員等人材育成、県産材(間伐材)の系統共販事業、主伐出荷奨励を支援することで、中核森林組合の確保・育成を推進し、森林・林業基本計画の目標達成を目指すもの。	4	森林組合の財務基盤や経営体制の強化に対する支援を通じて、地域の森林管理や県産材の安定的な供給に貢献する事業であり、継続。	
3 農業・林業を担うひとづくり 小計 780,485																					
4 観光人材づくり																					
(1)地域観光をリードする人材の育成																					
■ 産業界、自治体、地域、県民との連携を図り、群馬デスティネーションキャンペーンの実施を契機として地域における魅力の発掘、プランの企画、地域おこしなどをリードする人材の育成とネットワークの形成を支援します。																					
			ググっとぐんま観光キャンペーン		産業経済部	観光物産課	観光キャンペーンを一過性のものとしなため、首都圏に向けた集中宣伝を実施するなど、継続的な取組を推進する。	期間中の入り込み客数	H22: - H23: - H24: 18,995,608人	1,900万人 (7-9月実施)	対前年5.0%増 1,537万人 (10-12月実施)	未定	30,000	21,000	30,000	4	期間中の観光客入込数は、18,995,608人で、目標であった1,900万人に僅かに及ばなかったものの、23年の同時期に実施した群馬デスティネーションキャンペーンの実績に比べ約45万人の増、2.4%の増となった。また、経済波及効果の試算は、約26億円となった。	4	キャンペーンを一過性のものせず、継続して本県への誘客促進を行ったことが実績に結びついている。夏の観光客についてはH22~24の3年間で「掘り起こし」「磨き上げ」「定着」が一定の成果を得た。25年は時期を変更し10~12月に実施するため、26年も継続して同時期に実施することが必要。	4	目標には僅かに届かなかったが、DC開催年を上回る入り込み客数となった。 25年度より秋季に時季を変えるが、掘り起こした観光資源をより魅力的なものとするため、市町村と連携した取組が必要であるから、継続。
■ 地域資源活用による商品開発など地域の特性や資源を活かした、特産品の開発や群馬県ならではの商品開発などさまざまな産業・地域・行政の連携を強化します。																					
			群馬県ふるさと伝統工芸品指定・振興		産業経済部	工業振興課	伝統的かつ優れた技術・技法を持ち、知事の指定を受けた「群馬県ふるさと伝統工芸品」の普及・振興のため、展示会を開催する。	県ふるさと伝統工芸品展来場者数	H22: 3,432人 H23: 13,524人 H24: 4,644人	4,000人	4,000人	26,000人 (5ヶ年合計)	1,805	819	1,671	4	○群馬県ふるさと伝統工芸品展 期日: H24.5.30~6.3 会場: 県庁県民ホール 来場者数: 4,644人 ○工芸品・工芸士の新規指定・認定 工芸品: 4品目を指定(累計53品目) 工芸士: 18人を指定(累計87人)	4	本県の文化と伝統の承継、魅力の向上の一環として、本県の風土の中で育まれた独自の伝統工芸品を振興支援していくことは、重要である。	4	伝統工芸品の振興支援の必要性は認められるが、振興支援策として展示会の開催が効果的かどうか、これまでの実施結果を検証し、より効果的な支援策となるように見直すべきと考える。
(2)観光客受入れ体制整備																					
■ 群馬デスティネーションキャンペーンを契機として、観光施設で働く人やタクシードライバー、ボランティアガイドなど接客に携わる人たちをはじめとした県民の意識啓発や外国人への対応も含めたおもてなしの体制づくりに取り組みます。																					
			観光ボランティアガイド		産業経済部	観光物産課	各観光地の魅力を発信、解説するボランティアガイドを育成することにより、受入体制の整備を図り、誘客を推進する。	ボランティアガイド人数	H22: 907人 H23: 969人 H24: 1,025人	-	-	1,000人	-	-	-	4	(公財)群馬県観光物産国際協会にて実施(旅行エージェント及びマスコミによる現地ガイド視察を通じた意見交換など)	4	受入体制を整備するため、継続して実施する。(公財)群馬県観光物産国際協会にて実施	4	地域における観光客受入れ体制の充実のため、継続。
			ググっとぐんま観光キャンペーン	再掲	産業経済部	観光物産課	観光キャンペーンを一過性のものとしなため、首都圏に向けた集中宣伝を実施するなど、継続的な取組を推進する。	期間中の入り込み客数	H22: - H23: - H24: 18,995,608人	1,900万人 (7-9月実施)	対前年5.0%増 1,537万人 (10-12月実施)	未定	30,000	21,000	30,000	4	期間中の観光客入込数は、18,995,608人で、目標であった1,900万人に僅かに及ばなかったものの、23年の同時期に実施した群馬デスティネーションキャンペーンの実績に比べ約45万人の増、2.4%の増となった。また、経済波及効果の試算は、約26億円となった。	4	キャンペーンを一過性のものせず、継続して本県への誘客促進を行ったことが実績に結びついている。夏の観光客についてはH22~24の3年間で「掘り起こし」「磨き上げ」「定着」が一定の成果を得た。25年は時期を変更し10~12月に実施するため、26年も継続して同時期に実施することが必要。	4	目標には僅かに届かなかったが、DC開催年を上回る入り込み客数となった。 25年度より秋季に時季を変えるが、掘り起こした観光資源をより魅力的なものとするため、市町村と連携した取組が必要であるから、継続。
4 観光人材づくり 小計 42,819																					
5 グローバル人材づくり																					
(1)グローバル人材の育成																					
■ 県立女子大学における国際化教育の推進や社会人を対象としたぐんまグローバル塾の開催などにより、経済・文化など幅広い分野において、国際的な視点で活躍し、地域への貢献が期待できるグローバル人材の育成を支援します。																					
			ぐんまグローバル塾		企画部	国際戦略課	県民及び県内の企業・団体・行政を対象に、国際的な視点で活躍し、地域への貢献が期待できるグローバル人材を育成するため、講演会等を実施する。 また、群馬県の学生等を対象とした海外インターンシップを実施する。	①講演会等参加者数 ②インターンシップ参加者数	H22: 60人 H23: 524人 H24: 709人 ②インターンシップ参加者数 H24: 6人	①315人 ② 6人	①315人 ② 6人	①315人 ② 6人	2,110	1,636	767	4	海外事情に通じた専門家等による講演会・勉強会を計10回開催し、県内企業・団体等から延べ709名が参加し、海外展開に関わる人材育成を図った。 また、県内大学生等を米国の協力企業へインターンシップとして派遣し、グローバル人材の育成を図った。	4	県の持つ海外ネットワークを活用し、海外展開を図る企業関係者や次代を担う若者等のグローバル人材育成を効果的に行った。 H26は、国際戦略の展開により拡がるネットワークを活用し、継続して実施していく。	4	講演会等の開催により、海外事業を行う者または今後海外展開を目指している者に対して、具体的なテーマで情報提供を行っていること、また、人的ネットワークづくりにつながることから継続。
			海外ぐんまサポーターズ設置		企画部	国際戦略課	企業・団体・行政等の海外活動や事業展開を促進するため、新興の県人会、現地に進出した県内企業等の協力を得て、海外における群馬県の支援組織を立ち上げ、ネットワークを構築する。	サポーターズ数(累計)	H23: 2団体 H24: 3団体	3団体	4団体	6団体	1,587	1,190	589	4	台湾に海外ぐんまサポーターズを新たに設置したほか、サポーターズメンバーを講師とした講演会を3回開催した。	4	平成23年度に上海、シンガポール、平成24年度に台湾と、計3箇所の海外ぐんまサポーターズを設置した。 今後、既存のサポーターズとの連携を強化し、情報交換や講演依頼等を行うほか、新たな地域でのサポーターズ設置についても検討する。	4	海外の群馬県関係者から、情報を収集することで、海外に展開しようとする方々に生きた現地情報を提供するとともに、人的ネットワークづくりにつながることから継続。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ3>8

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		評価の考え方	評価の考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)							H24 決算 (千円)	評価区分
			明石塾		総務部	女子大学	「国際的な視野と国際舞台で堂々と発言し行動できる力を備え、高い志と行動力に富んだ人材」を育成することを目的に、県内高校生を対象として、英語研修や異文化理解を深め、将来国内外で活躍できるグローバル人材を養成する。	①参加者アンケート結果 ②公開参加者数	①参加者アンケート結果 H23:成果確認 H24:成果確認 ②公開参加者数 H23:75名 H24:57名	①成果確認 ②100名	①成果確認 ②100名	①成果確認 ②累計500名	1,950	645	1,937	16名の塾生が、講義、英語研修、討論、フィールドワーク、海外研修等を通して、国際的な視野と国際舞台で堂々と発言し行動する力を養い、修了式では成果発表を英語で行い公開した。また研修公開では、57名の県民に対し活動内容のフィードバックを行った。	4	県の将来を担う高校生に対し、国際的に活躍するための素地とリーダーシップを身につける機会を提供し、さらに研修を公開することによって、広く県民に対しグローバル人材育成への理解と関心を高めることができた。募集人数を増やすことによって、より多くの高校生に門戸を開いた。	4	グローバル人材の育成のために継続。開始から10年以上が経過したため、これまでの事業効果を検証し、より効果的な事業となるよう工夫が必要。
			国際交流		総務部	女子大学	留学支援プログラムにより学生の海外留学を積極的に支援する。留学することにより日本や群馬の歴史・文化を再認識するとともに外から見た日本の視点的獲得も図ることにより、世界で活躍できるグローバル人材の育成を促進する。	国際コミュニケーション学部卒業年次のTOEIC Testスコア730点(レベルB)以上取得者の達成率(730点:どんな状況でも適切なコミュニケーションをできる素地を備える。)	H22:60.9% H23:68.9% H24:63.5%	67%以上	68%以上	70%以上	22,709	22,647	22,706	平成24年度は、短期、長期併せて91名の学生が海外留学を経験した。長期留学者の増加が特徴的であった。語学研修はもちろん、フィールドワーク研修などの異文化体験を通して国際的な視野を獲得することができ、語学力の目覚ましい向上も図れた。	3	日本人学生の「内向き志向」が指摘される今日において、留学支援プログラムの後押しにより、とくに長期留学者の増加が顕著であるため、海外留学奨励金の拡充を行いたい。語学研修や異文化体験を通して、語学力はもとより国際的な視野の獲得も図れ、世界で活躍できるグローバル人材の育成が期待できる。	4	海外留学奨励金の拡充については、現在でも充実した制度であり、執行方法を工夫し、既存予算枠の範囲内で対応すべきのため、継続。
			英語教育用CALLシステム端末機器更新		総務部	女子大学	海外での幅広い活動に挑戦しようとする国際社会に対応し得る教養を備えた女性(人材)を育成するため、TOEIC Testの高スコア取得を目指す。	国際コミュニケーション学部卒業年次のTOEIC Testスコア730点(レベルB)以上取得者の達成率(730点:どんな状況でも適切なコミュニケーションをできる素地を備える。)	H22:60.9% H23:68.9% H24:63.5%	67%以上	68%以上	70%以上	1,960	23,509	1,843	平成25年3月にコンピュータ152台の更新が完了し、教室だけでなく自宅からでもアクセスでき、実践的な英会話に身につけたり、リスニング、リーディング、ライティングのほかプレゼンテーション能力も効果的に習得できる、語学学習を支援するシステムが構築された。	4	システムが円滑に導入できるよう、学生に対する説明会を開催するとともにヘルプデスクを開設し、問い合わせやトラブルへの対応をすばやく、土日にも開放するなど機能を十分に生かした学習支援体制の構築を図る。	4	英語教育の充実のために継続。
<p>■ グローバルな市場で競争できる技術力を持ったものづくり人材と、自ら海外市場を開拓できる人材の育成を目指します。</p>																				
<p>(2)ネットワーク構築による支援</p>																				
<p>■ 海外進出企業や海外県人会など海外とのネットワークを構築し、海外進出企業等の協力を得ながら海外展開等を支援します。</p>																				
			海外ぐんまサポーターズ設置	再掲	企画部	国際戦略課	企業・団体・行政等の海外活動や事業展開を促進するため、新興の県人会、現地に進出した県内企業等の協力を得て、海外における群馬県の支援組織を立ち上げ、ネットワークを構築する。	サポーターズ数(累計)	H23:2団体 H24:3団体	3団体	4団体	6団体	1,587	1,190	589	台湾に海外ぐんまサポーターズを新たに設置したほか、サポーターズメンバーを講師とした講演会を3回開催した。	4	平成23年度に上海、シンガポール、平成24年度に台湾と、計3箇所の海外ぐんまサポーターズを設置した。今後、既存のサポーターズとの連携を強化し、情報交換や講演依頼等を行うほか、新たな地域でのサポーターズ設置についても検討する。	4	海外の群馬県関係者から、情報を収集することで、海外に展開しようとする方々に生きた現地情報を提供するとともに、人的ネットワークづくりにつながることから継続。
<p>5 グローバル人材づくり 小計 50,817</p>																				